

外国人と共に学び、共に暮らす

TOMONI-ともに-

滋賀県地域日本語教育推進事業ニュースレター

2023.Vol.1



滋賀県の外国人人口は近年、増加傾向にあります。そこで滋賀県では、外国人が地域社会で孤立することなく、安心して暮らしていくことができるよう、モデル日本語講座(対象:日本語初級者)や日本語学習支援者セミナーを実施しています。このニュースレターでは、様々な「日本語教育推進」の情報を発信します。

今年度、全5回の「日本語学習支援者セミナー」を開催します

滋賀県には、令和4年12月末時点で、108の国・地域出身の36,158人の外国人が暮らしています。多様な言語や文化を持って暮らす中で、日常生活に必要な日本語を身に付けたい、地域の日本人ともっと話したいという方々も多くいらっしゃいます。そこで、日本語学習支援者の養成を目的として、今年度は様々なテーマで全5回のセミナーを開催します。

令和5(2023)年8月27日、草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津)401会議室で、「第1回日本語学習支援者セミナー」を開催しました。講師としてお招きしたのは、ハッカライネン・ニーナさん。ニーナさんは1992年にフィンランドから来日され、2007年に「外国人女性の会・パルヨン」を立ち上げました。パルヨンでは、日本で暮らす外国人女性が困ったことを気軽に相談できる場を作ったり、日本人に対して「外国人との付き合い方」のコツを提案するなど、外国人と日本人が共に安心して暮らせる地域社会を目指して幅広く活躍されています。

今回のセミナーでは、日本で暮らす外国人が抱えている問題について、ニーナさんご自身の体験を交えながら、わかりやすく説明してくださいました。その一部をご紹介します。



ハッカライネン・ニーナさん

成蹊大学及び東京大学大学院に留学、ヘルシンキ大学大学院修了。日本企業勤務、語学学校校長、大学教員などを経て、2007年に「外国人女性の会パルヨン」を設立。2020年に「京の公共人材大賞 最優秀賞」を受賞。滋賀県在住。

パルヨン発足の経緯

私は1992年に来日しました。仏教などの東洋思想に興味を持ったことがきっかけです。日本での生活は戸惑いの連続でした。外国人に生け花や茶道といった日本文化を体験させてくれるイベントはありましたが、日常生活を支援してくれる団体は、当時はほとんどありませんでした。国際結婚している外国人女性の多くは留学経験がなく、日本語のレベルも様々です。そんな中で、不安を抱えながら、子育てや介護の担い手になっています。彼女たちに寄り添い、安心して暮らしていけるようサポートするために、「外国人女性の会・パルヨン」を発足させました。

外国人と日本人が仲良く暮らすには、どうしたらよいか？
トラブルの多くは、「知らないこと」から起こります。

パルヨンの活動について

パルヨンはフィンランド語で、「たくさん」という意味です。「よいことがたくさんありますように」と願いを込めて名付けました。

主な活動目的の一つは、外国人女性が「自分らしく」暮らせるようサポートすること。たとえば私自身、自分は半分がフィンランド人、半分が日本人だと思っています。私の家は、日本の住宅の良さや北欧の住宅の良さを両方取り入れています。私が普段つくる料理も、和食とフィンランドの料理が半々くらい。2つの文化が私を形作っていて、どちらが欠けてもバランスを崩してしまうのです。日本に住む外国人は、母国の文化と日本の文化を融合させて、新しい生活スタイルを作っていきます。どちらも大切なのです。

外国人が抱えている「5つの壁」—— 日本語学習支援者に期待するのは「文化の通訳」

「5つの壁」とは？

外国人は、「5つの壁」を抱えていると言われています。まずは、「言葉の壁」。在住外国人の言語能力は様々です。まったくできない人もいれば、日常会話はスムーズにできるけれど読み書きができない人もいます。それから私のように、日常会話や読み書きはできて専門用語がわからないケースもあります。

次は、「経験(情報)の壁」。私は阪神大震災が起こるまで地震を経験したことがなく、防災訓練に参加したこともありませんでした。いざというとき、命にかかわる問題です。

日本の医療制度、教育制度も知らないことだらけです。日本には病院がたくさんあるうえに、どこを受診するか、自分で選べないといけません。これは非常に難しいと思います。風邪を引いただけなのに大学病院へ行って怒られてしまった外国人もいます。子どもの学校選びも、ひと苦勞です。自分が経験していないから、どんな学校がわが子に合っているのか、いつから子どもを塾に通わせたらよいかなど、つねに「？」がつきまといます。

日本語学習支援者の皆さんには、日本語にとどまらず、こうした疑問についても答えていただけると嬉しいです。

それから「制度の壁」。これは、制度の対象が日本人に限定され、外国人は制度の恩恵を受けられないことを指します。たとえば、在留資格によっては、どんなに困っていても、生活保護が受けられない外国人もいます。

コロナ渦では、永住者の在留資格を持っていても日本へ戻ってこれない時期があり、私も非常に困りました。

<「外国人女性の会・パルヨン」の活動目的>

- ①外国人女性が日本で安全に、安心して暮らせる社会づくり
- ②外国人女性がすべてのライフステージにおいて、自分の力が発揮できる、自分らしく生きることができる社会づくり
- ③外国人と日本人が仲良く、楽しく暮らせる社会づくり



それから、外国人と日本人が仲良く暮らせる社会づくりを目指しています。皆さんは、ごみの捨て方などで外国人がルールを守れずトラブルを起こしてしまう事例を耳にしたことがあるでしょうか。どうしてこんなことが起こるのか。それは、「知らないから」。粗大ごみをどう処理していいかわからないから、置いていってしまう。周りの人たちから教えてもらう機会がないのです。

【外国人の悩み ~5つの壁~】

- ① 言葉の壁
- ② 経験(情報)の壁
- ③ 制度の壁
- ④ 文化の壁
- ⑤ 心の壁



そして、「文化の壁」。私が職場の会議で「良いアイデアがあります」と提案したところ、他の出席者は戸惑っている様子でした。会議が終わったあと、同僚から「ニーナさん！日本では、会議で提案する前に根回しをしておかない」と言われました。

こういうことは日常茶飯事です。周りの人のちょっと困った反応を見て、「なんかやっちゃったな」と思うのですが、何がまずかったのかわからず、戸惑ってしまいます。皆さんには「文化の通訳者」にもなっていただきたいです。

最後に、「心の壁」。ただ、「外国人」というだけで、遠ざかってしまう人がいます。私も電車で座っているとき、なかなか隣に人が座らない経験をしたことがあります。周りの人たちは、「もし外国語で話しかけられたらどうしよう」と考えていたのでしょうか。

こんなデータもあります。外国人が日本で家を借りるとき、約40%は「外国人だから」という理由で断られ、また約40%は「日本人の保証人がいなかった」という理由で断られたというのです(2017年 法務省の調査)。日本語ができないことは理由ではなかったそうです。私の友人も東京で家を借りるとき、なかなか決まらなくて苦勞していました。「外国人だから」というだけで断られてしまうのは、寂しい気持ちになります。

【第1回日本語学習支援者セミナー報告】

「5つの壁を乗り越えて ~在住外国人が抱えている問題は日本語の問題だけではない~」

フィンランドの中の日本文化

私はフィンランドから来ました。皆さんは、フィンランドを遠い国だと思うかもしれませんが、実は日本の文化がたくさん根付いています。

お寿司などの和食も人気ですが、なんといっても日本のアニメは大きな影響力を持っています。選挙で若者たちの投票を促すために、政府はアニメを使って呼びかけました。マンガの描き方講座が開催され、アニメのキャラクターの衣装を着た人たちが集まるイベントも大盛況です。

いかがですか。少し身近に感じていただけたでしょうか。



「やさしい日本語」を使ってみよう!

セミナー後半では、「やさしい日本語」のルールを知り、クイズ仕立てで楽しく学ぶことができました。ニーナさんならではの視点から、日本人が気づきにくいポイントを教えていただきました。その一部をご紹介します。

できるだけ主語を使いましょう

日本語は主語がなくても意味はわかるが、外国人にとって、主語がないのはわかりにくい。

明日学校へ行きますか。→ 明日 アンナさんは 学校へ 行きますか。

可能表現は「〇〇ことができます」 指示表現は「〇〇してください」

可能表現は「れる」「られる」を使用せず、「することができる」としてください。 入れます → 入ることができます

指示表現の「~しましょう」は勧誘の意味もあるので、「~してください」とします。 洗いましょう → 洗ってください

外来語はなるべく使わない

キャンセルします → やめます
デパート = department store
スマホ = cell phone, mobile phone

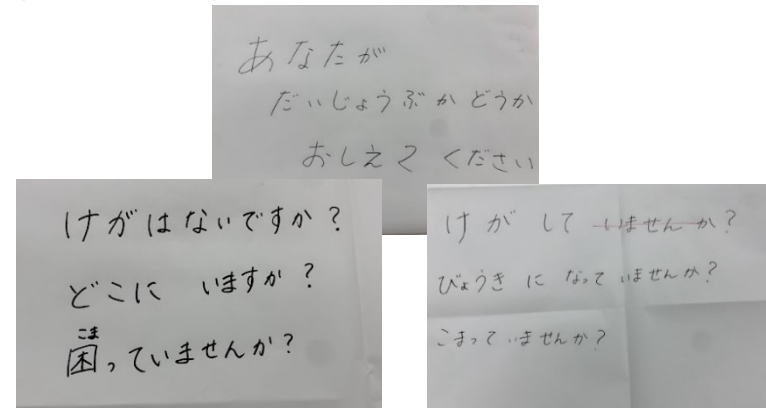
擬態語や擬音語は使わない

めちゃめちゃ、きらきら、バンバン、ガシャンなどは
難しい!!!

グループでチャレンジ!!

やさしい日本語を使って、『安否確認をする』という問題をグループで考えていただきました。ニーナさんからは、「否定の形は外国人にとって難しいです。肯定の形で言い換えるとわかりやすいです」などのアドバイスをいただきました。

[参加者による解答] (紙面の都合上、解答の一部を掲載しています)



最後にニーナさんから、こんな素敵な言葉をいただきました。

やさしい日本語には正解がない 工夫して、試してみても、上手になる

やさしい日本語の輪が、
もっともっと広がるといいですね。

【セミナー参加者のご感想】

ちょっとした風邪で大きな病院を受診したり、近所の人に「どちらへお出かけですか」と聞かれて戸惑ってしまうなど、外国人の方々が必要な場面で悩みながら暮らしていることを知りました。相手の立場に立って考える大切さを実感しました。

「きっと相手はわかっているだろう」と考えるのは、自分の思い込みかもしれないと気づきました。また、様々な「壁」の中で、「経験の壁」という視点は今まで認識しておらず、大変勉強になりました。ニーナさんの体験談が豊富に盛り込まれたお話に思わず引き込まれました。

自分たちが「当たり前」だと思って生活している随所に、外国人が「壁」だと感じていることがあるのです。これからは、やさしい日本語を積極的に活用して、「文化の通訳者」を目指します。

多文化共生について話そう!

[第2回日本語学習支援者セミナー報告]

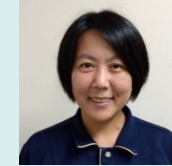
第2回日本語学習支援者セミナーでは、植田千尋さんを講師にお招きしました。植田さんは、介護福祉士、介護福祉専門員として活躍されるとともに、日本語学校で介護の授業を行っています。本セミナーのエッセンスをお伝えします。



第2回日本語学習支援者セミナーの様子 (9月24日)

誰もが働きやすい職場を目指して ～介護現場からのレポート～

介護福祉士、介護支援専門員
植田 千尋 さん



介護福祉士として働きながら、日本語教師の養成講座を修了。私は介護支援専門員(ケアマネジャー)として、高齢者福祉に携わっております。介護の仕事に就く外国人が増えていく中で、介護についての指導や介護現場での課題解決のお手伝いができればと考え、日本語教師養成講座(420時間)を昨年に修了しました。現在は日本語学校で、介護にまつわる基本用語の解説や、介護福祉士の国家試験対策の授業を担当しています。

介護職員に求められること

外国人に介護の基礎を教える際に、テキストや実地指導を取り入れることは、受講者(外国人)と指導者双方にとって習熟度を確認しやすいというメリットがあります。しかしながら、日本語を母語としない外国人にとっては、日常生活で使う簡単な日本語だけでなく専門用語も習得することは想像以上に大変なことです。これに加えて、介護職員には、介護を必要とされている高齢者の思いに寄り添った関わりをしていくことが求められます。

介護を必要とする方が抱えている思いは、それぞれの人によって異なることはもちろん、その一瞬一瞬で変化することもあります。様々な障害をかかえる高齢者には、思いをうまく表現できない方、言語化できない方もいらっしゃいます。日本語を母語とする介護士であっても、「本当の思いはどうなんだろうか」「思いに寄り添った介護ができているのだろうか」と、悩むことがあります。言葉で表されること以上に、「心と心でのコミュニケーション」が大切だと感じております。

心と心のコミュニケーションを大切に、壁を乗り越える

外国人が仕事をする上で「言葉の壁」や「文化の壁」にあたることもあるでしょう。たとえ、日本語があまり上手ではない外国人職員が職場にいらっしゃったとしても、職員同士も心と心でコミュニケーションができます。言葉や文化の壁があるから働きにくいのではなく、その壁を乗り越える方法を一緒に考える周囲のサポートが必要なのではないでしょうか。様々な人が一緒に働き、それぞれが「働きやすい」と感じられるような社会となることを願います。

滋賀県地域日本語講座を実施しています

滋賀県は、文化庁 令和5年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、外国人が生活のための日本語を学ぶ場としての「地域日本語講座」を6月から甲賀市で開講しました。(第1期は6月24日から10月8日まで実施) 本講座は、初めて日本語を学ぶ16歳以上の外国人を対象としています。買い物をする、病院を受診する、役所で手続きをするなど、生活に必要な日本語を学びます。

レベル別に2つのクラスがあり、入門クラスは7名、初級クラスは10名でスタートしました。

お盆休みにひらがなの練習帳をすべて記入し、講師に見せてくださった受講者もいました。「頭を使いすぎて頭が痛い」と言いながら、楽しく学んでいる受講者も。

本講座を通じて受講者が初級日本語を身に付け、日本語の学習意欲を高めるとともに、日本語でのコミュニケーションに対する自信をつけていくことが期待されます。

滋賀県地域日本語講座(第2期) 概要

- 日時: 10月2日から12月2日までの月曜日・水曜日・金曜日 9時30分~12時05分(全25回)
- 会場: 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」
- 受講料: 2,000円(テキスト代)
- 受講対象者: 16歳以上で日本語を初めて学ぶ外国人住民(初学・初級レベル)

現在、第2期(詳細は上記)を実施中です。また今年度、第3期(12/2~2/18、土曜と日曜の夜、オンライン)や、短期集中コース(11/8~12/27の水曜の夜、日野町)の実施を予定しています。